

和歌山県 商工会報

令和2年

3月号

発行者：和歌山県商工会連合会 会長 森田敏行
和歌山市十番丁19番地 TEL073(432)4661 FAX073(432)3561
http://www2.w-shokokai.or.jp Eメール：info@w-shokokai.or.jp



(奇数月の1日発行)
定価30円
購読料は会費に含まれております



多くの来場者で賑わう会場



会員事業所による出展ブース



第11回 白浜商工祭 (白浜町)

ゆるキャラ集合で盛り上がるステージイベント

白浜商工祭は、白浜町・日置川町の商工会員が中心になって約50の事業所や団体が出展、各ブースで自社事業をアピールし、町内外に向けて町内事業所の魅力を発信する商工会のお祭りです。今回で11回目を迎えます。また、会員事業所の新規事業、新商品の発表の場としても注目を浴びており、近隣の商工会青年部からも出展します。白浜町商工会青年部が中心になって企画・運営し、2日間を通じて7,000人の集客を目指します。

第11回白浜商工祭日程

- 日時 令和2年4月4日(土)・5日(日)
いずれも10:00～16:00
- 場所 西牟婁郡白浜町1-1「白浜会館」
- 主催 白浜商工祭実行委員会、白浜町商工会、
白浜町商工会青年部
- 後援 白浜町、白浜観光協会、
白浜温泉旅館協同組合

紙面紹介

- 1面 「白浜商工祭」(白浜町)
- 2面 こんな事業所みつけた「(株)岩谷」(串本町)
- 3面 こんな事業所みつけた「CAFÉ KUDOYAMA1448」(九度山町)
- 4面 スーパーマーケットトレードショーに出展(海草那賀ブロック商工会広域協議会、広域商工会大辺路協議会)、ええやん! MIHAMA夕暮れ市5周年(美浜町)、2020年新春賀礼会
- 5面 「事業継続力強化計画」認定制度、働き方改革関連法が中小企業にも順次適用、税務署からのお知らせ
- 6面 無料ホームページ「グーペ」のご紹介、屋内施設禁煙のお知らせ、コレワーク西日本からのお知らせ
- 7面 専門家に聞く経営ワンポイントアドバイス
- 8面 共済制度のご紹介、商工会税務相談、連合会メモ、金利のお知らせ

こんな事業所 みつけた!!

株式会社 岩谷

代表取締役
岩谷 耕三氏



和歌山の海と山の恵みを「一粒」。

「紀州 梅真鯛梅」を通じて串本の魅力を全国に発信!

お供、お茶漬け、お酒の肴など幅広くお召し上がりいただけます。

◎ 原材料の「紀州梅まだい」はどのような鯛ですか。

◎ 県の特産品である梅を活用した「地産フルーツ魚」の先駆けとして、2002年から生産を開始しました。

◎ 「梅酢エキス」を配合した独自の飼料を与えて育てる事で、身質が向上し、病気に強い健康な真鯛の養殖に成功しています。生産履歴を明確化し、薬品を一切使用せずに成育した「安全安心な真鯛」です。

◎ 良質な脂がのった自身は、甘みが豊かで食感が良く、鮮度持ちに優れた特徴を有しています。養殖魚独特の臭みがなく、お刺身だけではなく焼きや蒸しでも美味しくいただけます。

◎ 「梅干しの中に鯛の身を入れる発想が面白いですね。」

◎ 「梅を食べて育った鯛が、今度は梅に食べられたら面白いのでは!」という発想から生まれました。和歌山の海と山の恵みを合わせた、和歌山「らしさ」な商品です。2011年から販売を開始しました。



和歌山の海と山の恵みを凝縮!
「紀州 梅真鯛梅」

◎ 苦労した点を教えてください。

◎ 商品のコンセプトを決めて商品化し、お客様に届けるまでの仕組み作りが大変でした。梅の酸味に合う鯛の味付けと製法の開発に、2年間の開発期間を要しました。試行錯誤を重ねた結果、常温で長期保存できる商品が完成しました。弊社は、その調味方法と製造方法の特許を取得しています。

◎ 以前は、紀州梅まだいを生鮮食品市場に展開するのが中心であったため、加工食品市場での新規販路開拓に苦勞しました。新たな市場で事業を展開するために、商品パッケージやパンフレットを開発し、展示会・商談会へ積極的に出展し販売促進活動に励みました。地道な営業活動を行う事で、徐々に商品を知っていただき、当初の目標であったパートや大手総合スーパーと取引ができ、多くのお客様に商品をご購入

【受賞歴】

- ・ぐるなび接待の手土産セレクション2019「特選品」
 - ・フード・アクション・ニッポンアワード2018「特別賞」
 - ・ふるさと名品オブザイヤー2018「地方創生賞」
- など多数の賞を受賞

「株式会社 岩谷」

住所: 〒649-3633

和歌山県東牟婁郡串本町大島284-1

TEL: 0735-65-8011 FAX: 0735-65-8012

HP: <https://iwatani-umemadaiume.jp/>

紀州 梅真鯛梅

検索

入いただけるようになりました。

◎ 商品はどこで購入できますか。

◎ 弊社HP・カタログからのお取り寄せや近鉄百貨店和歌山店、地元串本ではAコープ等で販売しています。

◎ 商工会をどのように活用されていますか。

◎ 補助金申請支援や情報提供など、様々な場面で活用させていただいています。持続化補助金では、チラシやカタログ作成などを行いました。事業を通じて、新規販路開拓に繋がりました。

◎ 最後に、今後どのような展開を考えられていますか。

◎ 商品づくりに対する作り手の思いや取り組みなどを、消費者の皆様に向けて発信し、地方と都市の交流を深めていきたいです。そして、末永くご愛顧いただくため、日々精進し商品を磨き続けていきたいと考えています。

Q 事業所を紹介してください。
A 九度山町の商店街中心部にある、小さなカフェです。昔からの商店街の一角で、家族が経営している衣料品店の半分を改装して、平成31年4月に開業しました。「KUDUYAMA 1448」というのは住所で、お店の場所がすぐにわかるような店名にしました。**Q** 創業に至った経緯を教えてください。**A** 最近、商店街は廃業するお店が目立ち、人通りも少なく、町の中心部には気軽に休憩できる場所や、人が集まる場所がありませんでした。地域の人や観光客が交流できる場所ができれば商店街の活気を取り戻せるのではないかと考え、20年程前からの「家族で喫茶店をしたい」という夢を実現するきっかけやタイミングが重なり、創業を

こんな事業所 みつけた!!



**CAFÉ
KUDUYAMA 1448**

代表 諏訪 奈美子 氏



MIXフルーツのパンケーキ

九度山フルーツたっぷりのパンケーキと 地域の憩いの場を提供

決意しました。

Q メニューの特徴を教えてください。
A 主にパンケーキを提供しています。「MIXフルーツ」というメニューは、季節ごとに旬のフルーツを使用し、地元九度山の豊富で新鮮なフルーツを存分に味わっていただけます。また、春には九度山いちごをたっぷり使ったパンケーキなど、季節限定メニューも好評です。

Q どのようなお客様が来られますか。
A どのようなお客様が来られますか。地域の方々がお茶をしに来られたり、地元の小学生がみんなでパンケーキを食べに来られたりして、地域の憩いの場として活用いただいています。また、SNSを活用して、季節限定メニューなど商品の写真をアップしているのも、それを見て県外から来てくださる方もいます。高野山への観光客、時には外国人の方にお越しいただくこともあります。

Q 経営上心掛けていることは何ですか。
A お客様お一人おひとりに満足していただけるように、お子様から年配の方々、全ての方への気遣いを忘れないことです。

Q 全国商工会女性部連合会の「女性の創業等支援助成金」を活用されたと聞いていますが、そのことについてお聞かせいただけますか。
A 創業にあたって、九度山町商工会の女性部長であった母や商工会職員さんに相談する中でこの助成金のことを知り、申請に至りました。ありがたいことに昨年採択され、商品や町の案内パンフレットを置く棚を設置させていただきました。

Q 商工会とはどのような関わりがありますか。
A わからないことがあれば聞いたり、いつも親切にいろいろな情報を教えてもらったりしています。気軽に相談ができて本当に心強い存在です。

Q 将来の夢や展望を教えてください。
A パンケーキだけでなく、他のメニューも展開して、ご年配の方向けにも食事を提供していきたいと思っています。



衣料品店を改装して作った店舗

CAFÉ KUDUYAMA 1448

住所：伊都郡九度山町九度山1448
TEL / FAX：0736-26-7727
営業時間：11:00-18:00
(L.O 17:00)
定休日：月・火曜日





来場者でにぎわう本県ブース

スーパーマーケット・ トレードショー 2020に出展

海草那賀ブロック商工会広域協議会
広域商工会大辺路協議会

海草那賀ブロック商工会広域協議会と広域商工会大辺路協議会では、伴走型小規模事業者支援推進事業の一環として2月12日から14日までの3日間、幕張メッセ（千葉県千葉市）で開催された「スーパーマーケット・トレードショー2020」に11事業所が出展した。本商談展示会には、全国のスーパーマーケットを中心とした小売業をはじめ、卸・商社、中食、外

食などから多数のバイヤーが来場し、各事業所は、出展ブースにて積極的に商談を行った。その結果、見積やサンプルの依頼などを受け、今後の商談や成約に向けて引き続き取り組んでいる。

広域協議会では商談会に向けて専門家を招き、バイヤーとの商談の心構えやブースレイアウトの研修会や個別相談などの支援を行った。

出展事業者は、「事前に研修を受けた事で商談への心構えと対策が出来た。その結果バイヤーとの商談もスムーズにできた。これから成約に向けて取り組んで行きたい。また、この経験を踏まえ販路開拓をしていきたい」と語っていた。

ええやん！

M-I-H-A-M-A 夕暮れ市

自主運営で5周年

美浜町商工会が支援する「ええやん！M-I-H-A-M-A夕暮れ市」が2月2日同町まるあい寿司で開催され、地域の優れた産品を求める買い物客らが開店前から押し寄せた。

夕暮れ市は同商工会の会員4者が中心となり月に1回（原則第1

日曜日）開催するイベントで5周年を迎えた。

この日も町内外の事業所が出展し、節分用の具がたっぷり入った巻きずしや、しらすの三色丼、かりんとう饅頭など売場に長い列ができた。



季節の商品を買い求めるリピーター

夕暮れ市は補助金に頼らず、会員事業所が手作りで運営し今ではリピーターも多く町を代表するイベントとなっている。

商品の販売やPRだけでなく、新商品が生まれるなど相乗効果も大きい。

<https://ja-jp.facebook.com/yugureichi/>

2020

新春賀礼会に 400名出席

経済5団体主催

県商工会連合会など県内経済5団体で構成する和歌山県経済団体連合会は1月8日、和歌山市内のホテルにおいて仁坂県知事をはじめ県選出国会議員等を来賓に「2020新春賀礼会」を開催し、関係者約400名が新年を祝った。

冒頭、経済5団体の幹事である和歌山県中小企業団体中央会の妙中清剛会長が主催者を代表して挨拶を行った後、来賓の仁坂県知事が、「県内企業の人手不足対策に重点を置きたいと考えている。多くの企業関係者に喜んでもらえるように頑張りたい」と祝辞を述べた。



祝辞を述べる仁坂県知事

その後、主催者による鏡開きが行われ、参加者は名刺交換や、積極的な情報交換を行い、会場は活況を呈していた。

防災・減災に取り組む

事業者を応援

「事業継続力強化計画」認定制度

近年、気候変動等の影響により台風や大雨などによる深刻な被害が全国各地で発生しています。

また、近い将来、南海トラフ大地震や首都直下型地震など巨大地震の発生が予測されています。

地域の経済活動やサプライチェーンを支える事業者として、いざという時に従業員の命や雇用を守り、地域や顧客との関係を維持・発展させていくためにも、まずは自然災害によるリスクを想像し、対策に向けて一歩を踏み出すことが大切です。

国では、事業者の災害に負けない「事業継続力」を強化するため、防災・減災対策に取り組む事業者を応援する「事業継続力強化計画」認定制度をスタートしています。

「計画に記載いただく事項」

- ① 自然災害リスクの確認結果
- ② 発災時の初動対応手順
- ③ 人員確保、機械・設備の保護等に向けた具体的対策
- ④ 訓練の実施や計画の見直し

【支援措置】

認定された事業者には、次の支援策等が設けられています。

- ① 防災・減災設備への税制優遇
- ② ものづくり補助金などの補助

金の優先採択

③ 金融支援

④ 認定ロゴマークの使用

【申請先】

近畿経済産業局産業部中小企業課

県下商工会では認定取得に向けたセミナー開催を計画しております。

計画作成の相談等、詳しくはお近くの商工会まで。

認定ロゴマーク



税務署からのお知らせ

令和元年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税の確定申告書の受付・納付は、令和2年3月16日（月）までです。

また、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告の受付・納付は、令和2年3月31日（火）までです。

なお、平成28年分以降の申告書等には「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示又は写し」の添付が、平成29年分からの医療費控除の適用には「医療費控除の明細書」の添付が必要となっていますので、ご注意ください。※医療費の領収書は提出不要ですが自宅で5年間の保存が必要となります。

働き方改革関連法が中小企業にも 順次適用されています！

働き方改革関連法施行にともない、中小企業・小規模事業者も従業員を雇用している場合、就業規則や36協定の作成・変更等の社内ルールの見直しや従業員の処遇改善に向けた取り組みや準備が必要です。

① 年次有給休暇の確実な取得

【中小企業・小規模事業者 平成31年4月～】

使用者は、10日以上有給休暇が付与される労働者に対し、毎年5日について、時季を指定して与えなければならない

② 時間外労働の上限規制の導入

【中小企業・小規模事業者 令和2年4月～】

時間外労働の上限は月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定

③ 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止

【中小企業・小規模事業者 令和3年4月～】

基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます

簡単! 商工会会員限定 無料でホームページが作れます!



グーペの機能

1

集客もしっかり支援します

好きなワードで検索エンジンに登録でき、集客に繋がります。

2

スマートフォン/タブレット対応

どのデバイスからでも見やすいホームページが作成可能です。

3

豊富なデザインから選ぶだけ!

好きなデザインを選ぶだけで、思い通りのホームページが完成。

商工会会員なら
初期費用も
月額料金も

0円

まずは、お近くの商工会にお問い合わせください

コレワーク西日本からのお知らせ

受刑者等の社会復帰を、 雇用で支えていただけませんか。

コレワーク西日本は、刑務所出所者等の就労支援を推進し、再犯防止を実現することを目的に設置された国の機関です。

具体的には、刑務所出所者等の雇用を希望される事業主様の雇用希望条件に合致する者を、全国の受刑者等のデータベースから検索し、その者が収容されている矯正施設をご案内します。

その他、出所者雇用に関するセミナーや個別相談会の開催等、様々な支援を行っています。お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】

法務省 コレワーク西日本

電話：0120-29-5089

(平日10:00~17:00)

メール：

cruit-inmates-osaka@cccs.moj.go.jp



「望まない受動喫煙」をなくすことを目的に健康増進法が改正

多くの方が利用する施設は
本年4月1日から原則

屋内禁煙 になります。

飲食店・事務所・ホテル・旅館(客室除く)・美容室等

屋内でも要件を満たした喫煙専用室(飲食不可)内は喫煙できます。

(喫煙可能な場所には標識を掲示しなければなりません)

小規模飲食店は経過措置あり

屋内の一部または全部を、喫煙可能(飲食可)の選択ができます。

◆喫煙できる場所には20歳未満の客・従業員ともに立入りできません。
(従業員の求人の際にも注意が必要となります。)

◆守られない場合は、罰則等が適用されることがあります。

◆喫煙可能とする飲食店は、最寄りの保健所へ届出が必要です。

※小規模飲食店の条件

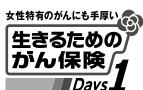
令和2年4月1日以前から営業し、資本金5千万円以下かつ客席面積100㎡以下

がん治療を幅広くカバーする進化したがん保険



資料請求等のお問い合わせは商工会事務局にお申し出ください。

【募集代理店】ノイエス株式会社
和歌山市西丁36 和歌山商工会議所2階
電話0120-13-8400



【引受保険会社】アフラック和歌山支社
和歌山市友田町4丁目123番地
紀陽東和歌山ビル5階

近畿日本ツーリスト

株式会社近畿日本ツーリスト関西

和歌山支店 観光庁長官登録旅行業第2039号
☎073-431-7224
〒640-8044 和歌山市板屋町22(和歌山中央通りビル2階)
営業時間9:15~18:00(月~金曜日) 支店長 戸田 潤一
(土日祝日はお休みです)

今回は会社経営を伸ばしていくための準備として有効な『勉強会』についてお話ししたいと思います。

ちなみに数多くの勉強会なるものが存在いたします。その中には交流会的要素の強いものから、ガッツリ修業するもの、はたまた情報交換や意見交換を通じて助け合っていくもの、などいくつかのタイプがあります。

最初にまず勉強会に参加することの一般的な意義について触れていきます。その後、いくつかの勉強会のタイプについてそれぞれの特徴ならびに会社経営や人生経営への活かし方について書いてみたいと思います。

勉強会の意義一、力が身につく

事業を行うにあたって最初に必要なことは、その事業内容を十分正確に知ること、そしてお客様のニーズを正しく理解することです。合わせて世の中の動きも知っておかねばなりません。勉強会に参加いろいろ

専門家に聞く▶▶▶▶

経営 ワンポイント アドバイス



「勉強会のすすめ」

税理士・中小企業診断士
社会保険労務士・行政書士
水城 実氏

水城会計事務所（経営革新等支援機関）
〒640-8152 和歌山市十番丁19番地
wajima十番丁 5階
☎073 (428) 8151 info@mizuki-acc.jp

ろ学んでいくうちに事業を行うために必要な情報と知識が満たされていき、その事業を行うために必要な力が少しずつ身についていきます。そして、不思議なことに力が身についたところに仕事が入ってくる（あるいは仕事に呼ばれる）ことが起きてきます。

意義二、一緒に学べる

子供の頃は勉強とは一人でするものでしたが、社会に出てからの勉強はむしろいろんな仲間と助け合ったり、協力し合ったりしながら学んでいくのがいいと思います。勉強会には一緒に学び、そして教え合う仲間がいますからさみしく孤独になることもなく、楽しくみんなと一緒に勉強を進めることができます。

意義三、異なる意見を知る

勉強会でのありがたいことの一つに「自分以外の人の意見や考え方があることを知る」ということがあります。これはもしかすると経営者にとっては最も求められる体験の一つかもしれません。このことを通じて、世の中にはいろんな人がいて、いろんな考え方があって成り立っていることを実感、実感することができます。事業を行う上で「自信」を持つことと同時に、人の意見を聞き入れる「謙虚」さも合わせ持つことは会社の成長にとって必要不可欠なことです。できるだけ多くの会に出向き、様々な人と交流し人間を知ること、よりバランスのとれた見方、考え方ができる経営者になることができます。

意義四、大きな情報収集力

勉強会では様々な情報交換、意見交換が行われます。それは一人で新聞を読み、本を読み、ネットで情報収集できるレベルをはるかに超えます。経営者は、なるべく多くの情報収集を行い、それを自分なりに分析、吟味して経営の意思決定を行っているかねばなりません。そのための情報収集の場として勉強会は大変にありがたい機会だと

言えます。

意義五、いざとなったら事業パートナーに

勉強会では多種多様な人との出会いがあります。前向きな向上心を持った人たちの集まりであり、波長の合う人とのご縁も得られます。勉強したことを事業に活かし、展開していく上で、協力者、パートナーの存在は欠かせません。その時、勉強会のメンバーは社外の大切な事業パートナーと成り得る存在です。こうしたパートナーづくりが自然と出来ていくところも勉強会の素晴らしい一面といえます。

意義六、いろんな教師をお招きできる

「勉強会」という組織を作ると、それがいつしか公の性格を持ち、外部からのゲスト講師も招くことができます。すなわち自分たち仲間内だけの会にとどまらず、その道の専門家や先輩を講師役として招き、さらに高い、深い、学びを求めていくことができます。こうした教師を招く器としても勉強会は展開していくことができます。

勉強会のタイプ

いくつかのタイプごとに勉強会の具体例を示しつつ見ていきます。中には一般的には勉強会とは言われていない会もあります。ご容赦下さい。

①研修会タイプ

商工会、商工会議所、経営者協会、中小企業団体中央会などの組織では研修、勉強の機会を提供するこのタイプの勉強会を開催しています。

②親睦会タイプ

商工会、商工会議所の青年部・女性部、青年会議所、ロータリークラブ、ライオンズクラブなどは親睦を通じて楽しく学び合える場ともなっています。

③経営道場タイプ

中小企業家同友会、盛心塾（元盛和塾）、和歌山豊友会などは実践的な経営者としての心構え、経営計画の作り方を学ぶことが

できるタイプの勉強会といえます。

④共に研鑽、人間力向上タイプ

致知出版社の和歌山木鶏クラブ、和歌山読書会（浅井周英先生主宰）、PH P松下幸之助の経営に学ぶ会などは人としての生き方、考え方を学ぶ勉強会であり共にメンバー同士が研鑽を目指す場となっています。

⑤情報収集・意見交換タイプ

このタイプは世の中に数多くありますが、ちなみに私たちが最近力を入れている勉強会の一つに「和歌山外国人受け入れ勉強会（ワグベン）」があります。ここには、行政関係者、経営者、行政書士などの専門家、経営者協会、国際交流協会、中小企業団体中央会の方々が参加し、新しく始まった特定技能外国人労働者の和歌山での受け入れなどについて様々な情報交換、意見交換を行っています。

共に学び共に栄える経営を目指して頑張る競争ばかりしてきた時代から、共に学び、協力し、共にハッピーになっていく時代が変わってきています。人は一人では大したことではできませんが、多くの仲間を持つことで何倍、何十倍、何百倍の力を発揮することができます。

これからの経営のためには自分一人の努力だけではなく、共に学び協力し合う仲間づくりがとて大切になっていきます。どうかそのことを意識されて、人付き合いが苦手な経営者（実は私もそうです汗）も、勇気を出して出合いの機会へと挑戦し仲間を見つけていきましょう。

お互いに助け合える人間関係をたくさん作ることであなたの会社はきっともっと発展していくはずです。

お問い合わせは、
お近くの商工会または
県商工会連合会へ

商工会の共済で確かな安心を!!

●商工貯蓄共済

1回の掛金は2,000円。少ない掛金でふえる貯蓄!

- 掛金・加入期間
1口月額2,000円(10年満期・5年満期・10年保障重視)
- 加入資格
商工会会員及びその家族並びに従業員が加入出来ます。
- 貯蓄積立金と利息
毎月の掛金から年1回生命保険料と経費を差し引き、残りの掛金は加入者積立金となり加入期間中利息を付けて複利計算します。(平成30年4月1日から利率は年0.15%です。)
- 積立金仮払い制度
急な資金が必要となった時、解約手続きをせずに、積立金の一部を仮払いできます。(1万円単位でご利用いただけます。)
- 付属保険
わずかな保険料で交通傷害保険を付けることができます。
交通保険料は、1口につき、年間1,170円です。

●新型医療共済

全ての入院が対象で、日帰り入院からの充実保障!

- 万が一「死亡」した場合には、100万円をお支払いします。
- 配偶者やお子さまもご加入いただけます。
- 簡単な告知のみでお申込みいただけます。

	Aプラン	Bプラン	Cプラン	こどもプラン
入院給付金日額	8,000円	7,000円	5,000円	3,000円
死亡保険金	100万円			
契約年齢	15歳～69歳(継続加入は79歳まで)	0歳～22歳		

※掛金は年齢・プランにより異なります。



サポート① 電話による24時間健康相談サービス
サポート② 医師の手配・紹介サービス
サポート③ メンタルヘルスサポートサービス
是非ご活用ください。(http://www.t-pec.co.jp)

相談無料
通話無料

●全国商工会会員福祉共済

「けが」の補償の△コースに個人賠償責任保険(最高2億円)・熱中症の補償が自動付帯!

- 個人賠償責任保険でご家族全員の賠償事故をカバーします。
 - ・自転車運転中、あやまって他人と接触してケガをさせた。
 - ・買物中、あやまって商品を落として割ってしまった。
 - ・飼犬が散歩中に他人に噛みつきケガをさせてしまった。など
- 日常生活や業務中に熱中症になったときに補償します。

「けが」の補償

満6歳～80歳

けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します。

- 傷害プラン
 - ▲2,000円コース
 - ▲3,000円コース
 - ▲4,000円コース
- 傷害ライトプラン(1,000円)
- シニア傷害プラン(2,000円)

「病氣」の補償

けがに付帯

満6歳～74歳

疾病による入院、手術等を補償します。

- 医療特約(1,000円)
- シニア医療特約(1,000円)

「生命」の保障

6歳～65歳

死亡・高度障害を大きく保障します。

- 2口(1,000万円)～12口(6,000万円)
- 割安な掛金で更に配当が受け取れます。
- 掛金は、年齢・性別により異なります。

「がん」の補償

満6歳～74歳

がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します。

- トータル「がん」プラン(3,000円)
- シニアトータル「がん」プラン(6,000円)
- シンプル「がん」プラン(3,000円)
- シニアシンプル「がん」プラン(6,000円)

熱中症の補償が新しく追加! ライトプランに応じて、加入プランをご検討ください。



詳しくは、ご加入の商工会または県商工会連合会までお問い合わせください。

和歌山県商工会連合会 073-432-4661

商工会税務相談のご案内

各商工会では、税務申告相談などを実施していますので、お早目にご相談ください。

商工会名	相談日	時間	場所
紀美野町	3月6日、12日	9:00～17:00	商工会
紀の川市	3月2日	10:00～16:00	桃山支所
	3月3日		打田支所
	3月4日		貴志川支所
	3月6日		打田支所、粉河支所
	3月9日		貴志川支所
	3月11日		粉河支所
	3月12日		打田支所、貴志川支所
岩出市	3月2日、6日、9日、11日	10:00～16:00	商工会
かつらぎ町	3月4日、11日	10:00～16:00	商工会
湯浅町	3月3日	13:30～15:00	商工会
牟婁	3月9日	9:00～17:00	商工会
古座川町	3月2日	9:30～15:00	商工会

金利のお知らせ

(令和2年2月3日現在)

- ◆小規模事業者経営改善資金融資 ……………(年利1.21%)
- ◆日本政策金融公庫普通貸付融資(基準利率) ……(年利2.16%～2.45%)
- ◆中小企業経営力強化資金(基準利率) ……………(年利2.26%～2.35%)

がんばる企業を「信用保証」で応援します。
広がる夢のおこつだい

和歌山県信用保証協会

http://www.cgc-wakayama.jp/

本 所: 〒640-8158 和歌山市十二番丁39番地 TEL.073(423)2255(大代表)
田辺支所: 〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘21番24号 TEL.0739(22)4666(代表)

連合会メモ (予定を含む)

- 6日 共済事業運営委員会・理事会
- 12日 全国連臨時総会 (和歌山市)
- 18日 臨時総会・役員研修会 (白浜町)